

平成30年度 第5回 狭山市行財政改革推進委員会 会議録

開催日時：平成31年1月25日（金）9時30分から11時30分

開催場所：市役所7階会議室

出席者：金子委員 倉島委員 栗原委員 神月委員 後藤委員 齊藤委員
外山委員 廣川委員 山口委員

欠席者：服部委員

その他出席者：市長

事務局：北田総合政策部長、木村総合政策部次長
鷹野課長、松山主幹、加藤主任、佐野主任

傍聴者：なし

〔要 旨〕

- 1 委嘱辞令交付（委員紹介・職員紹介・市長あいさつ）
- 2 狭山市の業務改善等に関する取り組みについての事例紹介（市長・事務局）
- 3 会長・副会長選出

委員の互選により、会長に廣川委員、副会長に倉島委員をそれぞれ選出

4 議 事

以下について事務局から説明した

（1）狭山市の行財政改革について

- ① 行財政改革推進委員会の所掌と位置付けについて
- ② 「狭山市行財政改革指針」について
- ③ 狭山市の行政評価と委員会からの提言について
- ④ 年間スケジュールについて

（2）その他

特に無し

[議事についての質疑、意見等]

議事(1) 狭山市の行財政改革について

◇	パワーポイント資料（スクリーン）により事務局が説明 ① 行財政改革推進委員会の所掌と位置付けについて ② 「狭山市行財政改革指針」について ③ 狭山市の行政評価と委員会からの提言について ④ 年間スケジュールについて
委員	行政評価の第三者評価の実施にあたっては「専門性」に関して審議会委員以外の外部有識者を活用することや事務事業を実施する「現場を知る必要性」について昨年の委員会において審議したが、その方向性について事務局としては現段階でどの様に考えているのか。 専門性や状況把握が不十分な状況での評価は総花的、総論的な評価となってしまい、これまでの評価と変わらなくなってしまう恐れがある。
事務局	「専門性」に関しては、これから当審議会で決定していく第三者評価の手法や対象とする事務事業等により対応方法が異なることが想定されるが、現段階では審議会委員の識見の範囲内で評価することを基本に考えている。それを超える専門性が必要となった場合には外部有識者のアドバイスや助言などによる手法も検討する。 また、事務事業の所管課や事業の現場を知ることに 대해서는、7月から8月の間に任意の「勉強会」を実施することやメール等を利用し疑問点を寄せていただき回答すること、あわせてその内容を全ての委員で共有することなどを考えている。
委員	7月に手法を決定し8月に第三者評価を実施することはスケジュール的にハードな面がある。
事務局	手法にもよるが、十分な情報提供ができるよう調整する。
委員	第三者評価では何件程度の事務事業を対象とするのか
事務局	これまでの第三者評価では、多くても10件程度であった。 今後は手法を改め、より多くの事務事業を対象とすることで考えている。
委員	対象事業の数を絞って、評価自体の内容を充実させることも考えられる。
事務局	それらの内容も踏まえて新年度の当委員会で手法を決定していく。

議事(2) その他

◇	事務局から、委員の連絡先等に関する調書の取り扱い及び報酬等に関する事務連絡
委員	資料については事前に送付していただきたい。事前に確認する時間を考えると委員会開催の1週間程度前には送付してほしい。
事務局	承知した。

以上